

平成26年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成26年6月20日（金）

13：30～15：40

場所：大分県消費生活・男女共同プラザ
大会議室

1 開会

2 議事

(1) 行政説明

- ・「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の評価について
- ・「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」（仮称）の骨格（案）について

(2) 意見交換

- ・「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の評価について
- ・「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」（仮称）について
骨格（案）について
盛り込むべき具体的な施策、活動指標等について

3 閉会

【伊東参事】 皆さまこんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、こども子育て支援課参事の伊東です。本年度から事務局を務めます。よろしくお願いいたします。

さて、開会に先立ちましてご連絡申し上げます。

本日の会議は公開で行うこととしており、一般の方の傍聴席を設けています。会議の議事録、資料につきましても、原則として全て県ホームページに掲載いたしますので、あらかじめご承知ください。本日の委員の出席の状況、欠席の状況でございますが、所用がありまして、名簿順にいきますと、安達委員さま、それから大里委員さま、加藤委員さま、佐藤委員さま、曾我委員さま、堤委員さま、藤田委員さま、古本委員さま、そして引田委員さまの9名がご欠席でございます。欠席の佐藤委員さままでございますが、代理といたしまして、臨床心理士会の方から有馬圭子さまの方にご出席をいただいております。以上、

本日 28 名の委員中、19 名の委員にご出席をいただいております、定足数を満たしていることをご報告いたします。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成 26 年度第 1 回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開催いたします。

初めに、広瀬知事が挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。今日は大変お忙しいところ、また暑い中、県民会議にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

また、日ごろから、大分県の子ども・子育て政策につきまして、いろいろとご心配をいただいておりますことにつきましても、心から御礼を申し上げる次第でございます。

ご承知のとおり、先日、国の方から 25 年度の日本の人口動態統計が発表になったところでもあります。これによりますと、大分県の場合は、合計特殊出生率が 1.56 ということございまして、前年に比べますと、0.03 上がっております。それはそれで大変よかったのですけれども、しかしながら、肝心の出生数の方でございますけれども、こっちの方は 9,605 名ということございまして、前年に比べまして、45 名減ということで、戦後最低の数字だというような状況でございます。出生率が上がって、出生数が減ったということは、子育て世代の人数も減ったということでございます。

今、世の中、少子高齢化、人口減少ということが、盛んに心配されているわけでございます。われわれもこういう数字を目の当たりにしまして、やはり、人口減少社会が続くことを正面から捉えて考えていかなければいけない時代になったと思っているところでございます。人口減少を食い止めることはできないと思っておりますけれども、減少のテンポをできるだけ緩和をして、対応できるような運動をしていくということが非常に大事なことはないかと、そんなことを考えているところでございます。

そうなりますと、いろいろなことをやらないといけないのですけれども、もちろん、高齢の方にできるだけ元気で、いつまでもお達者でいていただくということも、正味の話、大事でございます。

それから、大分県にお住まいの方にできるだけ定住をしてもらうということも大事です。それから、U ターンや J ターンや I ターンでこちらに戻ってきてもらうということも大事なのではないかと考えています。

そしてまた、出生数をできるだけ増やしてもらって、そして、人口減少を食い止めるいろいろなことをやっていくことが大事だところっております。そのためには、高齢者の

生きがづくり・健康づくりも大事なテーマですし、それから、大分県に定住し、あるいは戻って来てもらうというためには、「やはり大分県は暮らしやすいな」という県にしておくことも大事ですし、それから、仕事もいろいろ、おもしろい仕事がたくさんあるということも大事でございますので、そういった点では、企業誘致だとか、農業の企業参入だとか、そういう働く機会を作るということも大事です。

そして、やはり、「子育て満足度日本一」。子ども・子育ての応援をしっかりとやって「大分県は子どもを生み育てやすい所だ」という環境を作っていくということも大変大事なことではないかと思っていますところでございます。そんなことをいろいろやりながら、とにかく人口減少社会、できるだけ減少のテンポを緩和しながら対応していこうと思っているところでございます。

そういった意味でこの「おおいた子ども・子育て応援県民会議」は大変大事な会議でございます。大変お忙しいところ、恐縮でございますけれども、どうぞひとつ、本年度もよろしくお願い申し上げたいと思っていますところでございます。

特に、本年度は「おおいた子ども・子育て応援プラン」を見直し、新しいプランを策定する、その年に当たりまして、この県民会議の委員の方にも入っていただいた小委員会を作り、ご議論いただいている状況でございます。そうしたご協力もいただきながら、このプランをしっかり練り上げていくということ、大きなテーマとしてお願い申し上げたいと思っております。

皆さまには、お忙しいところ恐縮でございますけれども、大変重要なテーマの会議でございますので、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【伊東参事】 続きまして、山岸会長からご挨拶をお願いいたします。

【山岸会長】 皆さん、こんにちは。会議の開催にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

前回の県民会議では、「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の進捗状況について、事務局からご説明いただいた後に、「子育て満足度日本一」、これが私たちの目指す像なのですが、その推進に必要な取組について、委員の皆さま方にさまざまな視点からご意見をいただきました。

今回の会議では、平成26年度から始まる「次期子どもプラン」策定のスケジュール等について事務局から説明を受けた後に、現行のプランの達成状況を踏まえて、さらに力を入

れるべき分野、新たに盛り込むべき取組などについて議論いただきたいと思います。

委員の皆さま方には前回に引き続き、また闊達なご意見をよろしく願います。

【伊東参事】 ありがとうございます。

ここで、本年度からこの会議の新たな委員としてご就任いただく方々をご紹介します。名簿順になりますが、小中学校長会協議会の安東美智代委員さままでご

【安東委員】 皆さん、こんにちは。森岡小学校校長、安東美智代と申します。初めて参加をいたします。実りある会議に参加できて大変光栄です。よろしく願います。

【伊東参事】 続きまして、市長会を代表いたしまして、今村博彰委員さんでございます。

【今村委員】 大分市の福祉保健部長をしております今村と申します。どうぞよろしく願います。

【伊東参事】 なお、この他に新たな委員といたしまして、連合大分の安達委員、それからPTA連合会の大里委員さまにご就任いただきますが、本日は所用のためご欠席でございます。

それでは、議事に移らせていただきます。以降の議事進行につきましては、議長であります山岸会長にお願いしたいと思います。どうぞ願います。

【山岸会長】 それでは、早速議事に入らせていただきますが、よろしく願います。

まず、本日の議事の進め方について、事務局から願います。

【山口課長】 子ども・子育て支援課長の山口です。本年度もよろしく願います。

資料の次第をご覧いただきたいと思います。

まず、議事の「(1) 行政説明」ということで、現行の計画であります『新おおいた子ども・子育て応援プラン』の評価について、それから次の計画であります『おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)』(仮称)の骨格(案)についてを一括して説明をいたします。

その後、「(2) 意見交換」ということで、現行計画の評価とそれから次期計画の骨格案についてご意見をいただきたいと考えております。

以上が本日の流れです。よろしく願います。

【山岸会長】 それでは、おおまかな時間配分としまして、今、一括説明と言われましたが、行政説明が約 20 分間、そして、残りの時間の 85 分程度をフリートークにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【一同】 はい。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。3 時 30 分には閉会いたします。

また、いつものように今日は知事もお見えですので、知事からコメントをいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、行政説明に入らせていただきますが、議事「(1) 行政説明」について、ということで、事務局から説明をお願いします。

なお、質疑については、この次の意見交換の中でご発言いただければというふうに思いますので、まずはここで行政説明、よろしく願いいたします。

【山口課長】 それでは、「資料 1」と右肩に書かれております資料をご覧いただきたいと思います。

現行の子育て応援プランの評価について、でございます。1 ページめくっていただきまして、1 ページでございますが、現行プランの体系と推進態勢ということで、一番上、「子育て満足度日本一の実現」というのを掲げまして、施策を推進しております。

中ほどに「評価」という所がございますけれども、この評価としては、「(1) 個別事業ごとの評価 (40 項目)」、それから「(2) 総合的満足度の評価 (14 項目)」、こういう 2 つの軸で評価をしていくということになっております。

2 ページをご覧いただきますと、初めの (1) の 40 項目の事業の評価ということで、それぞれここに 40 項目が掲げてあります。これは主に事業ごとにアウトプット指標を中心に評価しているものですが、見ていただきますと、おおむね、進捗の方が右上の矢印になっているものが多くなっております。全部で 40 項目ありまして、右上の矢印になっているものが 31 項目、77.5 パーセント。それから横ばいが 4 項目、下がっているのが 5 項目、というような形になっております。

それから、1 ページめくっていただきまして、3 ページになりますけれども、3 ページは 14 項目の評価指標。これは「総合的な子育て満足度を計るレーダーチャート」と呼んでおりますが、この結果が出ましたので、ご報告をいたします。

左側の表の所を見ていただきますと、これは、まず、「地域における子育て支援」それから、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」「子

育て家庭の経済的負担の軽減」という4つのカテゴリーごとにそれぞれ指標を設けておりますが、ここに出ておりますとおり、右下に下がっているもの、それから上がっているもの、それぞれでございますけれども、一番下、達成率を見ていただきますと、このプランを策定した平成21年3月末時点では71.6パーセントであったものが、最新値では74.7パーセントということで、3.1ポイントの増ということで、全体としては一定の進捗を見ているものと思っております。

ただ、これは事前にいただいたご意見の中にもございましたけれども、特に「地域における子育て支援」にございます①から③までの指標が軒並み下がっているという状態になっております。複数の委員の方からここを少し分析してほしいというご意見がございましたので、少し補足をいたしますと、この①の「希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合」これについては、市町村別に見ますと大分市、あるいは中津市で下がっております。ここは年々待機児童数が県内でも増加しておりまして、そうした影響が出ているのかと見ております。

また、②についてですが、「子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合」、これが残念ながら下がっております。これについては、中津市、宇佐市、別府市で下落をしております。大分市は上昇しているということではありますが、全体としては少し減少ということでもあります。

また、「子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合」、③の数字でございますが、これは全体として若干低下をしております。これは、統計の取り方でそれぞれのいろいろな市町村でやっているサービスをいろいろ聞きまして、その合計で集計をしているものですから。ここ5年間で新しいサービスに取組み始めた市町村がいくつかありまして、そうした所で、新しいサービスについての周知がまだ十分にされてない所で下がっている所があるかと見ております。

全体としては先ほど申しましたように、71.6から74.7ということで一定の進捗を見られますけれども、引き続き取組が必要かなということで考えております。

そこで4ページですけれども、4ページは、これまでこの5年間取組んできた主な取組について整理をしたものでございます。4ページは、まず初めに『「待機児童ゼロ」に向けた保育所整備の促進』ということで、先ほど少し申しましたように、左下の表にありますように、保育所の待機児童がずっと増加傾向にありましたが、26年度に入りまして、ようやく反転をいたしました。42名、ということになっております。右側の下、保育所の入所

定員については、この5年間で1,573人、ということで増やしてきております。遅くとも平成29年度末までに、全ての市町村で待機児童ゼロを目指すということでございます。

1ページめくっていただきまして、5ページになりますが、5ページは「地域における子育て支援の充実」ということで、左下にあります「ホームスタート」と呼んでおりますが、これは家庭訪問型の子育て支援ということで、研修を受けたボランティアの方が家庭を訪問して子育て支援をするということで、現在8団体のボランティアがこれまでに83家庭、延べ713回の訪問を行っております。

また、右下の方ですが「いつでも子育てほっとライン」ということで、24時間、365日の電話相談ということで行っております。これについても開設をした22年度から今年度は1,833件の増ということで、周知が図られているものと考えています。

また、○の2つ目ですけれども、気運醸成とサービスの周知が必要だということで、この会議でも再三ご議論をいただきました。今年度新規事業として、「子育て応援キャンペーン」ということを実施する予定としております。マスコミからの広報、全国子育て広場セミナーの開催、ガイドブックの作成等を予定しております。

続きまして、6ページでございますが、6ページは「男性の子育て参画の促進」ということで、これは先ほどのレーダーチャートにもございましたが、「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」これがこの5年間で大幅に増えています。伸び幅が全国一ということになっております。主な取組としては、左下にありますように「おおいたパパくらぶの立ち上げ支援」、あるいは「プレパパスクール」、「パパイベントの開催」「パパの子育て応援月間の設定」「企業への支援」といったことを掲げております。

また、右側、「未来へ」という、これは今お手元に漫画本として配布をしておりますが、こうした漫画本を昨年度作成し、今年度、県立高校の家庭科の授業で使っていただいております。

それから、7ページになりますけれども、7ページは「子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進」ということで、ここにありますとおり、子どもたちの学力向上のため、放課後・土曜日等における学びや家庭教育を支援する、体力向上に向けた実践の取組を実施しております。下の表にありますとおり、平成25年の「全国学力・学習調査」、小学校が24位ということで、これはずっと上昇してきております。また、中学校は36位ということでもあります。また「全国体力・運動能力等調査」でございますが、小中学校とも過去最高順位で、小学校は九州トップという状況になっております。

それから、8ページ、最後5項目ですが、「子育て世帯の経済的負担の軽減」ということで、市町村とも連携をいたしまして、子ども医療費の助成と保育料の助成を行っております。子ども医療費の助成については、平成21年度から25年度にかけて、未就学児の通院・入院の医療費の自己負担の無料化、それから、小中学生の入院の医療費の自己負担の無料化を進めております。また、右側については、3歳未満児の保育料助成について、この5年間で一定の進捗を見ている、というところでございます。

以上が現行のプランについての評価でございます。

続いて、新計画についてのご説明です。資料2の1ページをご覧くださいと思います。これは「新計画（第3期計画）の策定について」ということで、ここの真ん中がございます「策定の体制」の真ん中の所に、先ほど知事のお言葉にもありましたが、「プラン策定ワーキンググループ」という小委員会を作りまして、県民会議からも橋本委員、それから渡部委員と加藤委員、堤委員、土師委員に入っていて、ワーキンググループで作業を進めてまいりました。現在、議論の集約をしたのが2ページ目以降になります。2ページを見ていただきますと、「新プランの骨格(案)」ということでお示ししております。

骨格として、まず「めざす姿」として、「一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会」というのを掲げております。その具体像として、5つの具体像を示しております。

1つ目が「地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる」。

2つ目が「必要なときに子育て支援サービスを利用することができる」。

3つ目が「親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる」。

4つ目が「希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる」。

そして、5番目が「かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる」。こうした5つの具体的な「めざす姿」を掲げております。

そして、「基本目標」としては、『子育て満足度日本一』の実現」というのを掲げまして、その下、「基本姿勢」として、「子どもの育ちの支援」それから、「子育ての支援」というこの2つの「基本姿勢」に立って、下にあります7つの「基本施策」を進めていく、という体系にしております。

評価につきましては、現行計画と同様に「アウトカム指標による評価（レーダーチャート）」、それから「個別の事業評価」という2本立てということを想定しております。

3ページは、今説明をした内容の解説を書いておりますので、後ほどご覧いただければ、と思います。

それから、4ページでございますが、4ページは今ご説明しました5つの具体像、それぞれの内容として求められる施策例、それから右側になりますが、その具体像それぞれに沿った指標、具体的な評価指標としてどのようなものが考えられるか、というのを挙げております。例えば、1つ目の「地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる」、そうした「めざす姿」に兼帯をする施策例としては、ここにありますように、「社会全体の意識づくり」であるとか、「子育て支援のネットワークづくり、地域ぐるみの交流活動の推進」、そういったものが考えられるわけです。そこで、右側の指標の例としては、この「●」は現行の指標でございますが、現行でもあるように、「子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合」であるとか、あるいはその下ですが「子どもを対象としたボランティアの活動日数」、こうしたものがあるのではないかと考えています。

それから、「②必要な時に子育て支援サービスを利用することができる」。これについては、右側の指標の例としては、例えば「保育所の待機児童数」を使ってはどうか。あるいは、現行でございますが、「希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合」といったものがあるのではないかと。

また、「③親と子どもが十分に向き合うときを持ち、互いに喜びを感じることができる」、ということについては、右側の指標の例としては、「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」、あるいは「夫も妻も同じように子育てを行うことが『理想と答えた人』に対して、『実現できていると答えた人』の割合」というものが挙げられます。

それから4番目、「希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる」。この指標の例としては、「就業率」であるとか「合計特殊出生率」、こうしたものがあるのではないかと考えています。

また5番目、「かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる」ということについては、右側にありますように「自分には、よいところがあると思う」と答えた子どもの割合」あるいは「難しいことでも、失敗を恐れない挑戦していると答えた子どもの割合」、その他ここに掲げられているような指標が例として現在挙げられているところでございます。

最後5ページでございますけれども、5ページは新プランの体系ということで、現行の

プランをベースに、新しく成立をいたしました法律等を盛り込む形で再構成をしていきたいと考えております。私からの説明は以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

さて、それでは、今2つ資料を見ながらご説明いただきました。そして、お聞きになりたい点とか、いろんなご意見もあるかと思しますので、この後、3時20分までがフリートークの時間ということになります。85分、90分近くありますので、いろいろな角度から、ここにお書きになっているもの以外にももしご意見があれば、お願いしたいと思っております。そして、事前に提出していただいた各自からご意見いただきたいと思うのですが、まずは、「現行計画の評価について」、それから次に「計画の骨格（案）について」、そして最後に「新規計画に盛り込むべき内容」。議事をいただいたときに3つ分けていただいております。

初めに現行の評価についてご意見、あるいは「ここはどうなのだろうか」というご質問等があればお聞きしたいと思っておりますが、どなたからでも結構です。時間だけは進みますので、遠慮されているともうパスになってしまいます。どうぞ、遠慮なさらないで、お手を挙げていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【神谷委員】 神谷です。1月の30日に第2子を出産しまして、すみません、前回は欠席をしてしまったのですが、今回は実の母の支援もあって、今そこで2人の子どもを見てもらいながら今回、参加することができました。ありがとうございます。

前回の会議の議事録を見て、私もすごく参加したかったと思ったのですが、今回の会議も、皆さんの意見や現状を見ながら、すごく大分県は頑張っていると思うのですが、今回下がってしまった部分という結果を見ると、すごく残念な気持ちになっています。せっかく、こういう会議を開いて、皆さんが日々、一生懸命考えているのに、どうして下がってしまったのかと思うと、やはりまだ認知度が足りないのかという点があったり、まだ課題があるのかなということをおもっております。

今回の結果を見ての、全体的な私の考えなのですが、やはりアンケートを取る対象は、回答者は母親が多分多いと思うのです。私はここに意見を載せているのですが、母親がいい方に丸をしているのか、「家事を手伝ってくれている」というところに入って、母親の状態がいい時には皆、いい結果の方に丸をすと思うのです。ただ、少し疲れていたりとか、イライラがたまっていたりすると、どうしても結果も悪い方に悪い方に行くのではないかと

と思います。

今回、出産後、私も1か月はとてもきつくて、周りからの支援というのはすごくありがたかったのです。これがあるかないかですごく違うと思うのです。やはり出産したことも良かったと思えないと思う。でも周りの支援があって、その生活、その瞬間がすごくいいものであると、「この出産はよかった、また出産したいな」と、次に進めるのではないかと。そういう母親の良い環境、お母さんの機嫌が悪い時よりもハッピーな時の方が、赤ちゃんも嬉しいと思うし、そういう母からの影響でまた赤ちゃんも、生まれてきてよかった、ということで、そういうものがつながって、またその子が大きくなってきたら、「結婚っていいな、子どもを生みたいな」というふうに、どんどん次世代につながっていくのではないかと思います。

前回の議事録を見せていただいて、橋本委員がおっしゃっていた、パパだけじゃなくっておばあちゃん、ママのお母さんが産休を取れるとすごく本当に助かるというふうにしたのです。今回、私のときも、私の主人、主人の母、私の実の母がうまく休みを取ることができたのです。なので、1日も私たちだけ、子どもと私だけ、という環境ではなくて、ずっと誰かが毎日側にいてくれて、家事をしてくれるような環境があったのです。だから、本当にこういう環境は、お母さんには必要だと思ったので、ぜひ、パパだけではなくて、おばあちゃんの育休、孫を育てるための休暇というものも、そういう法になったらいいと思います。今回、私の母はまだ仕事をしているのですけれども、そこも結構孫が生まれて、孫ラッシュだったようで、皆さん、休みを取るのが大変だったみたいなのです。ですので、そういうところもうまくいけると、全体がいいかな、と。また、おばあちゃんたちも孫の世話ができて、これも地域の支援の中の1つに入ってくるのではないかと思いますので、「大分県っていいね」という結果につながっていくのではないかと思います。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。まずは、ご出産おめでとうございます。

【神谷委員】 ありがとうございます。

(一同 拍手)

【山岸会長】 そして、子育てだけではなくて、孫育てというポイント。今、おばあちゃんの話でしたが、おじいちゃんももしかしたらあれば、なおいいかもしれないですね。私も子育て少しはできるつもりです。そんなことで、孫育て、というポイントも必要なのではないかというご意見だったと思います。

さて、他にいかがでしょうか。あるいは、関連したことでも。どうぞ。

【藤本委員】 実は、これは大分だけではなく、日本のどこでもそうなのですけれども。「産後鬱(うつ)」というお産をした後の女性になる精神疾患があります。この割合が大体、お産をした人の1割です。10パーセント。それで、どの時期に起こるかという、産後1か月から3か月の間です。もちろん、今、神谷さんがおっしゃったように産後1か月間は特にまだ産後の疲れが出てきて、一番ストレスがたまって鬱(うつ)になりやすいと言われますけれども、その後も支えがやはり必要なのです。だから1か月だけいい、というわけではないという、期間も問題です。やはり3か月くらいは必要だと思います。今、NLPでは、お産を前にされている方々に、最近はお実家のお母さん、つまり生まれた子にとってはおばあちゃんも各自仕事をしていてなかなか休めませんので。だけど、せめて子どもの首が座るくらいまでは、やはりゆっくり実家で、いつもよりもっと甘えて、ゆっくり世話を受けるといいですよ、そういうふうになるようお願いしたらどうですかと、いつもおっしゃっています。

ですから、お産は今、自宅でされる方は少ないのですけれども、そのお産後に帰っていく先は実家だと思うのですが、赤ちゃんにとっては母親の、そこでできるだけ長くいられるような仕組みができると喜ばしいかなと思います。どの時期がお産の後つらいかと言うと、確かに1か月ですが、2か月以降もう少し続くのですからぜひ、提示してほしいと思います。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。今、これは専門のお医者さんの立場から、1か月と言わず、もう少し、3か月くらいまでは必要なのだ、というご意見だったと思いますが。関連事項、あるいは他のことでも結構ですが、他にご意見はございませんか。

【椋野委員】 先ほど、山口課長の方から総合的な指標が下がっているというものについて、ご説明をいただいたのですけれども、レーダーチャートでいくと、下がっているわけではないのですが、かなり凹んでいるのが、「夫も妻も同じように子育てを行うことが『理想と答えた人』に対して、『実現できていると答えた人』の割合」。これを上げていくにはどうしたらいいのか、あるいはなぜ凹んでいるかということ、グラフですけれど。この辺り、もし分析がありましたら。私の私見としては、これはこのレベルではなくて、全体の男女共同参画を抜本的に進めないと、これを引き上げようという個別の施策では無理なのではないかと思っておりますけれど、その辺り、どういうふうに見ておられるのかをお聞かせいただきたい。

それからもう1つ、すみません。数値目標の方の下がっているものについて、特に不登校とか朝食の関係とか、「授業がわかると感じている児童生徒の割合」とか、あと「子育て世代の誘導居住面積」、この辺りが下がってしまっています。これはもしかしたらこの下がっているものに、子どもの貧困というようなことが背景にあるのかなというような気もするのですけれども。そうすると対策としてまたそれが必要になってくると思うので、これも何か分析があれば説明していただきたいと思います。

【山岸会長】 はい、今2点ありましたけれども。最初はこのグラフです、チャートのところ。それからもう1つは子どもの貧困ということかもしれないけれどもという前置きがあつてのご質問だったのですが、いかがでしょうか。

【山口課長】 まず1点目のレーダーチャートの⑦の指標についてですけれども、このところは委員がおっしゃったように、やはり男女共同参画促進というところはもちろん根底にあると思いますし、やはりそもそも働き方のところで男性がどうしても長時間労働をせざるを得ないような状況にあるということではなかなか、子育てを同じようにしたいのだけれども子育てに時間がかけれないというところが大きいかと思っております。根本にあるのは特に男性の長時間労働の問題があるというところで考えております。

それからこの個別指標についてはちょっと担当の方からお答えをします。

【山岸会長】 はい、子どもたちが朝食を食べているかどうか、不登校の数とかそういう事ですね。

はい、いかがでしょうか。

【教育庁教育改革・企画課 橋本総務企画監】 教育委員会の橋本と申します。私の方からいくつか説明いたします。現在の不登校児童の割合というのはご覧のとおりです。朝食を食べない子どもと、貧困との関連性についての問いがございましたが、それに対しまして、細かい因果関係といいますか、そういった所まで詳しい分析は、実はできておりませんので、今後、そうした観点からしっかり研究をしながら進めたいと考えています。また、併せて、学校教育の場での食育というものにつきましてしっかり取組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

【山岸会長】 まだございますか。よろしいですか。

【棕野委員】 食育ももちろん重要なのですけれども、もしかしたらやっぱり家庭の状況が極めて厳しくてということもあるかもしれないと思うので、教育だけではなくて支援という観点からの施策も必要ではないかという気がします。この子どもたちがどうかは分か

りませんが一般的にはやはり家庭でネグレクトに近い状況になったり、そうすると学習についていけなくて不登校になったりというようなことはいろんな研究で言われていますので、ぜひその観点も持って施策を、施策の方に入りますが、進めていていただきたいというふうに思います。

【山岸会長】 はい、ということで注文もあったのですが、よろしいでしょうか。お願いいたします。

はいどうぞ、河津委員さん。

【河津委員】 河津と申します。私の意見の方を3ページに書かしていただいているのですが、今回の個別事業ごとの評価を見て私も今椋野先生がおっしゃったとおり、そういうふうに思っています。地域の制度がとても充実していて施設の件数が増えているにもかかわらず、言葉は適切ではないかもしれませんが、成果としての、子どもたちの中で朝食を食べてない子どもが増えているとか、不登校が増えているというのはいくら施設を作ってもだめなのではないかということだと思っております。ここで細かくやっても結局親がその施設に頼る。

僕は、基本は親が頑張っていて、困った時は施設に頼むというのがいいのですが、あまりにもすばらしい施設ができすぎて、そちらに頼んでしまえば子どもは何か育つというふうになっていないかなというのが少し心配です。基本は親が親であるために自分の子どもを育てる。そして、困ってどうしようもならない時にはこういう制度を使うというふうにならなくて、子どもたちのこういう単純な所で、朝ごはんを食べていない、学校に行かないとか。ここの数字が上がってこない満足度は上がらないのではないかと思います。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。今続けて重要なポイントをご指摘いただいたと思うのです。制度を作っていく、あるいはそういう枠組みを作っていく。これは行政にとってとても大事な事なのですが、今度それに頼ろうとする人たちを作っていくのはいいのです。

頼らなきゃいけない時は頼るけれど、そうではない場合はできるだけ自立で、自力で日常生活を送ることが一方であるのだけれど、その点でどうなのかという、そういうご指摘だったと思うのですが。

関連して何か、はい、どうぞ。後藤委員さん。

【後藤委員】 後藤です。私の方は先日、コープおおいたの方で子育てのアンケートを取った中でまさしくこの事が挙げられていたのですけれども。これを受けて子育ての専門委

員会という分野がありまして、今本当に子育て真っ最中のお母さんたちと色々な話をさせていただく中で、やはり「朝ごはん抜きというのは学校の中でもやはり目立っているし」という話をしながら。朝ごはんを作れない親、そういったものがすごく目立つ、と。「夜更かしをして朝ごはんを作ってやれない。反対に子どもが朝起きない。それと朝起きないからご飯は食欲がないから食べない、学校は駆け込みで行く、ボーっとして半日過ごす。すごく目立ちますよ、PTAに行っても」という事を聞きました。PTAとかそういう中でもそんな話はちょくちょく挙がっているのだということをおっしゃっていました。

そういうふうな事から考えても食育はやはり親もしていかなければいけないなという事をつくづく感じて。このチャートを見た時にそのお母さんたちも「やっぱりね」と納得していたのでここは大きな問題になっているのだなと私も思いましたので、ここに対する施策を何か考えてほしいと思います。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。

この件については、そうしたら、どうでしょうかね。今日は学校の先生もおいでだし、それから臨床心理士の方もおいでになって、有馬先生、それから安達先生、いかがでしょうか。何か一言ずつ。現状をお話しいただくのもいいし、こんなふうにしたら少し改善したというような事例などでも歓迎なのですが、いかがでしょうか。

【有馬代理人】 はい、私はスクールカウンセラーとして小学校、中学校、高等学校に行っているのですが、やはりお母さん方とお会いするときに、どうしてもお母さん方に指導とか説諭とかそういう事をしてあまり効果がないという感じがします。それよりもそのお母さんがここまで生きてきて、その子どもを育ててお母さんなりに頑張ってきた所をサポート的な形で聞いていき、そしてそのお母さんが実行できるようなことを、例を挙げて提示していくということが効果的で。それは朝食にしても、このような朝食でなければならないということではなく、例えばシリアルでもいいし、ヨーグルトでもいいし、前の晩にゆで卵とかゆでられる、とかそういう具体的な形でお母さんを知育していくという事で、私どもはやっているということです。

【山岸会長】 はい、そうすると前の晩にゆでたゆで卵なら翌日、朝くらいなら何ともないですね。そういう形で起きられないお母さんには指導というよりはちょっとしたアドバイスをされるということですね。ではこちらの安東先生いかがでしょうか。

【安東委員】 安東です。よろしくお願ひします。今まさにおっしゃられたとおりで、特に不登校にいかないまでも遅刻してくるお子さんとかやはり各学校にいらっしゃるのです

けれど。「どうして遅れてくるの」と言ったら「寝坊した」。それから夜更かしであったりとか、おうちの方が夜遅くまで働いていて夜中、親がいない状態の子どもが寝て自分で起きるといふ家庭は確かにあります。そんな時に朝何も食べてこないのです。だから食べなくてふらふら学校に来るから遅刻するし、起きられただけいいか、みたいな感じで迎えに行ったりとかするのですけれども。学校としてはやはり、さっき貧困の事もあったのですけれど、やはり家庭でいかないと厳しいです。そういった保護者を支援するという意味で子育て支援課に相談をして、そういった方たちに家庭に入っていただく事を今学校は進めています。

担任は担任で学校に来たら子どもたちの給食指導であったりとか、それから宿題も当然できていないので休み時間個別についたりとか、学校でできる事をしているのですけれども、なかなか家庭まで入ってそういった食育であったりとか、要するに家そのものの環境が、子どもが安心して過ごせる環境ではないということが現実にあります。それで学校ではできない分行政、ということで、支援課の方に相談をして入ってもらっています。

でも親自身に困りはないって言われると支援課の方も入りづらいということをお聞きします。「こういう事で困っていませんか、お手伝いしますよ、こういったサポートがありますよ」とお話をするのだけれども親御さん自身にそういった子育てに関する意欲であったりとか子育ての能力がない保護者に関してはとても厳しいのです。

私もこの施策のところでもそういった所が何か穴を開けられないかということでご意見書かせていただきました。

【山岸会長】 本当にそこが一番痛い所、もしくはかゆい所ですね。そこにもし手を届けることができ、何らかの形で対策ができればだいぶ違うのではないかと思います。

どうぞ、では神谷委員さん、神田委員さん、それから河津委員さんも今のご意見をお聞きしながら何かありましたら。

【神谷委員】 すみません、神谷です。今お母さんが遅くって子どもが先に寝て頑張って起きるといふことがあったのですけれども、やはりワーク・ライフ・バランスが、これがまだできていないのかなというふうに思います。私は今専業主婦なのですけれども、私もいずれ子どもが大きくなったらまた社会に戻って働きたいと思うのですが、やはり理想は、子どもが学校に行ってから出勤、そして帰ってくるぐらいまでに仕事から家に帰って家事をして出迎える。お菓子とかを作って、「おかえり」と言えるような家になりたいと思っておりますけれども、それは理想であって、まだ現実では分からないのですが。

それともう1点、外部の方、第3者の方が家に入りづらいついておっしゃっていたのですが、やはりこういう所を近くに、話が戻ってしまうかもしれないのですが、祖父母か親戚の方とかが近くにいたらその人たちの方がその家の事情も知っているし、入りやすいのかなというふうに思いました。

あの、もう1つ、すみません。先ほど朝ごはんを食べない子ども、親がいるということをおっしゃっていたのですが、私もすごく恥ずかしいのですが、夜の授乳とかがあってなかなか朝起きられなくて、上の子のご飯を結局朝と昼と一緒にしてしまうことも、まだたびたびあるのです。だから本当に恥ずかしくて、私も頑張らなきゃと思うのですが、やはり、できてない現状があるのでここはやはりお母さん、私自身が頑張って健康になっていくしかないのですが、この母の頑張りという、その、健康になるために働く時間とか、そういう総合的な広い範囲で見ていかないとこれはもう変わらないなというふうに思いました。

【山岸会長】 ありがとうございます。じゃあ続けて神田委員さんどうぞ。

【神田委員】 神田です。最初の藤本先生のお話なのですが、鬱（うつ）のお話です実際に今日園の方に訪れたお母さまが鬱（うつ）で。白杵なのなのですが、市役所の方からご紹介いただいて、もうみえた瞬間涙されて「子育てができない」、と。その方がおっしゃったのが、ご主人さまが遅く帰られてほとんど自分が1人で見ていて、もうどうしていいかわからないという事で、一時預かりという事で話は進んだのですが、その一昨日、うちの方がホームスタートを8月からスタートいたしますが、その告知をまず役員の方にしましたら、そちらの方からご紹介いただいて。そこのご家庭でよく子どもの泣き声が激しいということで、少し連絡を取らせていただいて。ホームスタートはまだ進んでいないのですが、そこの方に訪ねましたらそのお母さまも会った瞬間涙されて。上の子が2歳で下の子が生まれて2か月ということで、本当にその方も少し鬱（うつ）が入られて、自分でも「上の子を叩きたくないけど叩いてしまうんだ」と言って。寝ている姿を見て「ごめんね」って言うけどもどうしていいかわからない。

その方にも今から支援を進めていこうかという話を今日したのでありますが、行くようにしております。それは藤本先生の先ほどのお話の続きで、少し事例として挙げさせていただきます。別のご家庭でも、2週間前にお子さまを生んで、まだお母さんも若く、どうしていいかわからない。そういう方が、本当にホームスタートを始めようかという時にバタバタとそういう話が来まして。こんな白杵の田舎であってこんなにたくさんあるのか、

ということは大分県内にもたくさんそういう方がいらっしゃるのではないかと、そういう所の底上げをしながら私たちも福祉として携わっていかないといけないということを感じました。

ちょっとそれは少し事例があるのですけれども、先ほど朝起きられない子どもが多いということ。今までこの資料の中には出てこないのですが、私も中学3年生と1年生の子どもがいるのですけれども、一番今耳にするのが携帯電話のLINEです。もうずっと2時3時までLINEをしていて宿題もしない、お風呂に3時から入って、朝起きられなくてご飯食べないで、おうちの人が学校に連れて行くという家庭が本当に多いのですけれども。そういう中でLINEをすると、私もあまり詳しくないのですけれども、相手にLINEを送ったら既読と言って、読んだ、読まないで、今朝も少しテレビであったのですけれども2秒後に返ってこない友達じゃなくなるとか。書き込みがあってお友達の中傷を流したら前の日まではお友達だったけれど、次の日学校に行ったら皆さんから無視されて、不登校になられたり、最悪自殺につながったり。それはうちの地域ではないのですけれども、そういうことも聞きました。携帯電話、LINEもなののですけれども、大人が満足するために作ったもので子どもたちが住みにくい世の中になっているのではないかと感じます。

多分、私くらいの年代の者というのは、そういう事で母親として悩んでいる方が多くいらっしゃるのではないかと思います。まだうちは持たせてはないのですけれども。「あなたは20歳になるまで持ったらだめよ」と言うのですけれども、少しそういう所で携帯の分とかそういうことも、朝ご飯を食べられないことにつながっているのではないかと思います。すみません、少し長くなりましたけれども。ありがとうございます。

【山岸会長】 では河津さん。すみません、ちょっと簡潔にご意見をお願いします。

【河津委員】 私が言いたかったのは、こちらにすごく良い施設がたくさんあります、小学校5年生と中学校2年生、突然不登校になったりとか食事を取らなかったわけではないと思うのです。きっと僕は全部親が悪いと言います、「わが悪い」と。せつかくここでこういう施設があったときに預けるのではなくて、もしその施設の方がいたら親にも、ちょっと親としての教育をする必要があるところ思っていて。もしそういう傾向があれば、早い段階で止めてあげることがすごく重要で、そうすればこちらの指標もきっと上がってくると思うので。幼児期の時から、こういう所に預ける時は全部小さい時ですよ。預けたら「今日は大変だったですね、お母さん、でもね、なるべくなら見てあげてくださいね」と

いうふうに傷がつかないように母親を、それはもうお父さんが時々ご飯作ってあげても良いと思いますし、それが当たり前のような親を育てるこの施設であってほしいと思います。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。そういう意味では先ほど椋野委員さんがおっしゃった貧困というのは、単なる経済的貧困というだけでなく文化的、人間関係的、あるいはソーシャルスキルの、いろんな意味の貧困というのを含んでいるのかなというふうに思いました。

時間がちょっと、この事にあてる時間大体、一応これで終了なのですが、どうしてもという方がいらっしゃったらあと1件くらい大丈夫ですが。

ありませんか。はい、渡部委員さん。

【渡部委員】 すみません、渡部と申します。先ほど有馬先生がおっしゃっていた意欲を持たないお母さんだったりお父さんだったり、その困りごととして認識できない方の問題がすごく重要だな、というか深刻だなと思って聞いていたのですけれども。困りごとでなければ指標には出てこないわけですね。ということはこの総合的な満足度の指標には出てこないけれども、とても深刻な方がいるという認識をどこかで持っておかないといけないのではないかというふうに感じたので発言をさせていただきました。

【山岸会長】 この点は事務局の方、いかがでしょうか。先ほどの安東先生のおっしゃったことと絡めたときに、本人にしたら満足しているかもしれないけれど、本当は深刻な事があるのではないかということも含めておこななければいけないのではないかというご意見だと思うのですが。

【山口課長】 はい。困りが無い方というのは実際にわれわれも今社会的擁護、児童虐待の防止などに取組んでいく中で、例えば家がとっても汚れていてはたから見るとちょっとこれはと思う所でも本人は全然困っていないという、なかなか、おっしゃるように支援に入りにくいという現状はあると思います。

先ほどから出ていますように、子育ては親が本来すべきなのですけれども、一方でそうした子育てを家庭だけですることが難しくなっているという状況があると思います。ですからそこにどう関わっていくのかというのが、まさに先ほどサポーターに関わらなければいけないというお話がありましたけれども、必ずしも上から、「こうやらなきゃだめだ」とか「こうすべきである」と言ってもなかなか入らないので、そこをどう支援していくのかというのが、まさに専門的な関わりが必要とされるスキルが少し足りないところかなと

思っておりますので、そうしたその子育て支援に対するスキルを高めていくということが大事だと思っております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。まだ多分たくさんあると思いますけれども、もう1つ次にいかないといけないと思いますので進めさせていただきます。後で時間があればまたここに戻ってもいいかと思っておりますので。

それでは次に「次期計画の骨格（案）」についてということです。資料2の2ページ目、「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）の骨格（案）」について、先ほどのご説明に対して何かお聞きしたい点があればどうぞ。

はい、それではどうぞ、藤本委員さんから。

【藤本委員】 言葉の事について確認させてください。資料2の2ページですが「めざす姿 一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会」、成長と書かれていますが、その他いろんな施策にありますと子ども全体、成長ではなくて発達と。成長というのは、要は生物学的な成熟、大きい意味で、身長が伸びたり体重が増えたり、それから臓器が成長していくことによって子どもがこの社会的のいろんな、精神的とかいろんな意味で発達を遂げるので。

【山岸会長】 成長と発達。

【藤本委員】 そうですね。あるいは成長と発達を一言で表す発育というものがあります。ここはむしろそれぞれの子どもが健やかに発育することができる社会を、と文言を変えた方が適切ではないか。もし成長という言葉がぜひ必要であれば成長・発達と、発達を加える方がいいのではないかというふうに思ったのですが、どうでしょうか。

【山岸会長】 ありがとうございます。このお答えは、何か、他の方ももし同じようなご意見がありましたらいかがでしょうか。広く成長の中に発達を含めてお話しなさる方もいらっしゃるけれど、確かにテキスト見ていきますと成長、育ち、発達とか今おっしゃったように成育とかです、厳密に区別しているテキストも結構ございます。

はい。事務局の方いかがでしょうか。今のご意見に対して。

【山口課長】 はい、事務局としては今会長がおっしゃいましたように成長の中に発達も広く含めて考えております。発育とするとやや狭く、もう少し、20歳くらいまでを視野に入れているので、子どもが小さいうちから大きくなるまでを含めた言葉の方がいいかと思っております。

【山岸会長】 今藤本委員さんがおっしゃった事を後でまたご検討いただいて文言をはめるときはしていただければと思いますけれど。

他にどうぞ。関連事項でも結構です。この計画案について。

どうぞ、はい。神田委員さん。

【神田委員】 はい。すみません神田です。6ページの方にも書かせていただいたのですが、この資料2の3ページにあります、基本目標の所に、「より多くの子どもの笑顔をはぐくみ、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県の未来を」ということなので、この中に、これは子どものことであって、まず母体であるお母さんが生んでよかったと思える、という文書がまずあるべきではないかと思いました。

【山岸会長】 はい、関連して何かございませんか。今の神田委員さんのご意見で。

事務局の方はいかががでしょう、今のことについてお答えというか、今対応できることがあれば。

生まれてではなくて、それをもう少し、何か、生んでよかったという母体の方から見るというご意見です。

【山口課長】 はい、おっしゃるとおりかと。

【山岸会長】 そうですね、はい。

他にいかがでしょう。計画について。はい、それではどうぞ。

【神谷委員】 今の神田委員さんの本当に賛成で。本当に生んでよかったという思いがママにすごくあるとそれをすごく子どもが受けて、同じように生まれてよかった、と。

【山岸会長】 お母さんが嬉しいと思えば、子どもにもそれが伝わるのですね。

【神谷委員】 はい。以上です。

【山岸会長】 はい、他にいかがでしょうか、何か。

どうぞ。はい。近藤委員さんですね。

【近藤委員】 はい、すみません。「めざす姿」の文章の中の、藤本先生が言った成長、発育とあるのですけれども、その後に、することのできる社会とあるのですけれど。せっかく「一人一人の子どもが健やかに成長、発達する」という所できた時にそこで漠然、漠然じゃない、大分県ですけれども、社会、となった時に人や家庭を飛び越えて社会になった時にすうっと何か力が抜けるような気がするのです。ですので、そこのできるという所を、できるその後家庭という事をおいて、そしてこの社会、は必要だと思いますので、ちょっとすみません、文章に力がないのですけれども。ぜひ、この家庭という所を入れられると

よりこの地域の支えられる安心してとか、1つ1つが身近に感じられるのではないかと思います。すみません。

【山岸会長】 先ほど河津委員さんのおっしゃった事も、その点は同じという事で。

これどうでしょうかね。事務局の方ではいかがでしょうか、今のご意見聞いて。

何かそういうことも考えていただければありがたいということです。

【山口課長】 はい、そう思います。一応、「めざす姿」につきましては、大分県としてどういう社会を目指すべきかという発想で考えていまして、どういう家庭を目指すべきかかどうかというのは、それは家庭それぞれのお考えもあるでしょうから、そこに行政の方でセットできるのかという所はあるかと思えますけれども。はい、ご意見、参考にいたします。

【山岸会長】 それでも家庭でも健やかに子どもが育つ家庭を否定する方は多分いらっしゃらないですね。

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか、加える点であれば。

あるいは、別の角度からでもいいですけれど。

今日はこちらサイドからの発言が若干少ないのですが、いかがでしょうか。

正本委員さん、前川委員さん、どうでしょう。藤本委員さん、どうでしょう。はい、どうぞ。

【前川委員】 前川です。今3ページの方を見て、子どもに対する安全という言葉がないような気がするのですが。全体としてすごく良い言葉が入っているのですけれど、子どもの成長していく、例えば幼稚園だの、いろんな所で遊んだりだとかいろいろする中で、子どもを守る。安全というところちょっと抜けているような気がします。その言葉をうまく入れていけばいいのかなと思います。

【山岸会長】 まあ、子どもたちがけがをしないようにというのもあるし、それからこの間の千葉で連続通り魔事件があったけれど、ああいうのも含めてセキュリティを。

はい。他に、どうぞ。棕野委員さん

【棕野委員】 いろんなものを入れるとだんだん文が長くなって、迫力がなくなると思うので最終的にはお任せしますが、私は子どもが生まれて良かった、あるいは親が生んで良かった、だけではなくてここで子どもを生み育てたいと思える、そういう地域になっていったらいいなど。

もっと若い世代なり、今そういう所に人たちが来てここで、子どもを生み育てたいという、そんなニュアンスがもし文章的に可能であれば入れていただけたらと思います。はい。

【山岸会長】 大分にもし転勤されて来た方が「この県だったら子どもを生んでも悪くないな」となっていくことが大切ですね。

はい、あまり長くならない程度に努力しましょう。

はい、他にどうでしょうか、今注文いっぱいあって良いと思います。最終的に文章は山口課長の方で整理してくださると思いますので、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【河津委員】 私の意見が7ページに、6ページかな、あります。先ほどの話に少し関連するかもしれませんが、「具体像」の中の教育で「かけがえのない個性ある存在して」ということで自己肯定感という話を書いてあります。ここで「求められる施策例」の中に、子どもの主体で人権を尊重する意識づくり、もうこれも絶対重要だと思うのですが、先ほどから見ていると親の意識改革をぜひここに加えていただきたいと思います。

自己肯定感がある親が育てれば子どもはきっと自己肯定感があるだろうと思っております。そういう何か、施策があれば入れていただきたいと思います。お願いします。

【山岸会長】 そうですね、子どもに関わる、子どもに関するというか、それはもう親でしょう。そこが自己肯定感をまず持っていることが大切だと思いますけど。

はい、他にいかがでしょうか。何か、今回はもう1つ1つ確かめるというよりも、意見をいっぱい出していただいてもいいですか。

はい、どうでしょうか。はい、どうぞ。お願いします。

【宇根谷委員】 すみません、今、自己肯定感というお話が出ましたし、前に有馬委員がお話したことと少し関連すると思うのですが、私も同じように子育てというのが非常に直接的にこう、チャートの⑦とか⑨を見てみると頭の中では理想を考えていてもなかなか実現できないだとか、あるいは妊娠から出産までの間に満足感、充実感があつたと答えた人の割合が減ったということから、私はもっと何か。行政、県も一所懸命頑張っていると思います。

でも、やはりパートナー、周りにいる家族の支えが非常に重要だと思っております。しかし、実際には、すぐにと行ってできるものではないという現実も受け止めて、まずは、少しでもできることから何か始めたらどうかという発想で、ちょっと提案させていただきたいのですが。

それは、「間接的子育て支援」という発想です。私、1ページから2ページに述べております。具体的にどういうことかという、本当に小さな、ささいなことなのですが、2ペ

一ジの最初に、お母さん、子育て中の妻に対して夫が目を、パートナーに目を向けるという「注目」、それからパートナーの話に、つまらない話もあるかもしれないけれども、耳を傾ける「傾聴」だとか、それから声をかけてねぎらう、「子育て大変だね」というふうに、そういう「声かけ」だとか。本当に小さなコミュニケーションの基本みたいなことなのですけれども、そのことも間接的に、直接的におしめを替えたりとか、そういうものでなくても、パートナーがやっている子育てが非常に価値があって、重要なことをやっているから、僕がそれを、僕という表現でもないかもしれないですけれども、周りの人が肯定して、励まして、支えるというか、そういうふうにして褒める。褒めると言いますとあれですけど、そういう自己肯定感というのは、やはり褒められてお互いにできてくるものかなと思ひまして。こういうことを、「間接的な子育て」というものを少し、コミュニケーションの専門家とかを交えて、こんなことも子育て支援になりますよ、というようなことをリストアップして、そういうことを伝えるというのはどうかと思ひました。

【山岸会長】　そうですね。はい、そういう河津委員さんがおっしゃった、親の自己肯定感の管理、それには今、宇根谷委員さんがおっしゃったように、それについて専門家から少しサジェスションを受けていくことが、チャンスとしてあればかなり違う。そして「間接的な子育て支援」というところにつながっていくのではないかというご意見だったのですが、この事に関して何か。どうぞ、前川委員さん。

【前川委員】　前川です。知ってのとおり、私には子どもがおひまして。全て立ち合い出産で、妻と一緒に、子どもは一緒に育てていこうよ、ということで、子ども5人ともみんなお風呂に入れたり、寝る前に読み聞かせとか、そういういろんなことをしてきました。だから、本当にこう簡単にできること。読み聞かせとか、子どもが寝る前に絵本を持ってきて読むだけとか、そういうことでもいいので。おむつとかはなかなか、男性の方は。自分もう、女の子だったら前から後ろに拭くとかいろいろあつて。いろいろやったのですけれども、やはりできることを少しでもやってあげたら、とてもお母さんたちも楽になるのだという。

それとあと、話を聞くということはとても大事なことと思ひのですが、私もなかなか妻の話を聞けていないので、妻が「聞いてよ」と言うのですけれども。できるだけ「分かった。そうだね、大変だね」と話すことがとても大事かなと思ひます。

【山岸会長】　そうですね。実際、それができればだいぶ違ってきています。これは神谷さんどうですか。今、現実でingの形で進行形なのですが。

【神谷委員】 はい、まさにそのとおりで、実際していただかなくても、だだ、声かけを「いつも、頑張っているね、ありがとう」とか。おむつ替えをしても、横から「上手いね」とか、そういうのだけでも、すごく救われるのです。だから、コミュニケーションとか、ほんの少しの手伝いだとかで、「今まで頑張ってきた苦労が認められるのかな、これからも頑張れる」ということになるのです。だから、本当に何かこの具体案の中にそういうものをどんどん盛り込んで、簡単にできること、「あ、これなら私にできそうだな」という具体案を一緒に載せていただけたら分かりやすいのではないかと。文字でイメージは膨らむのだけれども、実際どうやっていいかが分からない。「じゃあ、こういうことをやってみてください、これならみんなできるよ」というのも、今の宇根谷先生の所に書いてあった具体例なども載せていただくと「あ、いいんじゃない」。読んだら、「ああ、そうそう、そういうことなんだよ」って分かっているけれど、実際聞かないと「ああ、気づかなかった」という所も多分あると思うので、どんどんそういう具体案を載せていってほしいと思います。ですので、いろいろな所から「これ、いい例じゃない」というのがあればどんどんそれをまとめて、最初の子どもを生んだ方にとか、それもこういう漫画みたいな冊子にして、「こういうコミュニケーション例があるので、これもちよっと目を通してみてください」とかいうことがあれば、これを見ながら「ああ、そうだ、こういうこともやってみよう」とか、いいかなと思いました。ありがとうございます。

【山岸会長】 その点ではどうでしょうかね。多々良委員さん、それから有馬委員さん。

臨床心理士の方等は結構、お願いすれば具体的に、「こういうソーシャルスキルがあるのですよ」というようなことを実演してくださる場面があるのではないかと思います。そういうところで、例えば計画の中に、こういう「具体化」ということが、1つの視点として入ると、もっといいかなというのが今のご意見だと思うのですけれども。何かサジェスションがあれば、お聞きしたいのですけども。

【有馬代理人】 ご質問と少しずれてしまったらすみません。私個人こういう場が初めてのなもので。先ほど来伺っておりますが、親御さんの自己肯定感を上げるということなのですけれども、それと矛盾してないとは思いますが。

自己肯定感を上げるということは、親が人間として大切に扱ってもらう場にあうということが、私は一番大切なことだと思いながら、親御さんにお会いしております。ご自身が大切に扱われたという体験は、引き戻さず子どもに向かって連動していくというか、子どもを大切に扱うという行動に連動していくと思うのです。

地域の3歳児検診、5歳児検診、就学児検診等の、その後のフォローアップ相談会等に行きましても、やはり、お母さんを大切に、1人の人間としてお会いする。みなさんそうなさっていると思うのですけれども、そういうことを心がけてお会いすると、やはりお母さんたちは自然に涙されて「そういうふうに自分を認めてくださった人はいませんでした」というようなことをとおっしゃる時があります。

それぞれのお立場でそれぞれの指導とか、それぞれの心理教育とかをされているということは重々理解しているのですけれども、そういう場というのがなかなか、親御さんに体験される機会が少し、もう少しあればと思います。

それで、この場を借りてなのですけれども、大分市、別府市、それから竹田市とかそういうふうに私たち臨床心理士が行ける所はいいのですけれども。今私は、日田とか行っています、各市町村といえますか市とかで、常駐の臨床心理士をつけていただくこともありがたいと思うのです。

例えば、学校におきましても先生方というのは絶対指導しなければならないのです。保健師さんたちもアドバイスと指導というのは絶対欠かせないと思うのです。それと、矛盾せずに平行した立場で、1人の人間として大事に扱われるっていうのは全く矛盾しないと思うのです。すみません。しつこくなって。そういう具体的な場面というのが必要だと私はこの何年間か、ひしひしと感じております。

【山岸会長】 人として大事に扱われたからこそ、その思いが自己肯定感を深めたら、その後はいろいろな厳しい指導、場合によってはそれも受け入れられるようになるのでしょいうね、きっと。はい、どうぞ。

【多々良委員】 有馬先生に続けて。今のサポートステーションの若者の現状と、また、その親御さんたちの関係についても少しお話させていただきたいと思います。

今、有馬先生がおっしゃられたように、やはり親御さんたちのフォローってすごく大切だと思うのです。というのが、やはりサポートステーションに来ている若者たちというのは、不登校から引きこもりになったですとか、やはり、今最近多くなっているのが、親との関係性が非常に悪くて、実際には虐待を受けていた、ネグレクト状態で育ってきた、そういう子どもたちの支援をしているのですが、その中でやはり、その親御さんたちとのコンタクトを取っていかなければ、その本人支援に行きつかないことというのは非常に多くて。親御さんたちとの面談も、本人面談と同じような回数を入れていっています。

その中でやはり、その親御さんたちにお話を聞いていくと、子育て最中に非常にやはり、子どもとの関わりが持てなくて苦労されてきたのです。

それですとか、例えば、これは今、本当社会問題になっているのですが、発達障がいの問題とかもあります。その親御さんも、もしかすると問題を抱えているかもしれない、というところも考えられますので、そういったケースになりますと、お母さん自体が子育てを全く覚えてないのです。ですから、「では、子どもの頃どうでしたか。お子さんの成育歴、聞かせてください」と言っても、「いや、特に困ったことはありませんでした」。と言ってもやはり今、現に、目の前にいる若者が不登校を繰り返してきて、引きこもりであって、実際に働こうとしても、コミュニケーションが全く取れなくて働けないという状況があるにもかかわらず、やはり親御さんがそこに気づいていないというか、いわゆる子育てをしきれていない、と決めつけてしまったら、少し語弊があるのかもしれないのですけれども。そういったお母さん方が非常に多いということもあるのです。

ですので、子ども支援を行っていくときには、同時にお母さん方の支援というのも非常に大切なのかなということ。少し話が長くなりますけれども、あともう1点。これ日本全国的な調査結果になるのですけれども、今、男性の5人に1人が生涯未婚です。ということは、日本全国でこういう数字が挙がってきているということは、大分にも同じような問題が、多分、見えていないかもしれないですけれども、実際は今、現に起こっているところなのです。

その中でいわゆる、なぜ結婚しないのか。中には男性とか、女性と付き合ったことがないという20代後半から30代の中盤の男女がいるのですけれども。聞いてみるとやはり男女間のコミュニケーションが取りづらい、いわゆる話ができない、付き合い方が分からない。そういったことで、実際に男女交際をしていない、また結婚もしない、ということと、あともう1つは、やはり、非正規就労というところで、今、働いているお給料が少ない。だから安心して結婚できない、といったような問題にも下がってくるわけですので。今、本当に必要なのは子育てする以前の、お父さん、お母さんになる前の結婚、それで、結婚できるような若者たちを育てていくというところであっては、やはり若者支援というところも非常に重要な部分になってこようかと思えますけれども。実際に若者支援のベースを作ろうと思ったら、また子育て支援に返るという、ひよこ卵、どちらから先に手をつけるの、といったような問題もあろうかと思えますが、全てがきれいにスパイラルで、いい

具合で回っていくような支援策というものを、また今後も立てていただければというふうに思います。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。では関連してどうぞ。神谷さん、いかがでしょうか。

【神谷委員】 どうもすみません、神谷です。今ちょっとひらめいたのが、有馬先生が大切にしていると思うことが大切、そして、多々良先生がコミュニケーション不足というところで、ちょっといいなと思ったのが。今、あいさつ運動が流行っているじゃないですか。それに関連して「ありがとう運動」というのも、1つどうかなと思って。

これは、大切にされていると思う場合といえば、褒められたり、「ありがとう」、感謝の気持ちをたくさんもらえるほど、自分が大切にされているということになるのかなと。ですので、「ありがとう」と、とにかく褒めまくろうと思って。

それで、某番組の「秘密のケンミンSHOW」とか何かで「大分県は褒められる県。大分県にいたら、絶対に誰か1人から、ありがとうと褒められる」という噂を全国に広めていけたらと、思ったのです。こうしたら、家庭でも「ありがとう」、職場でも「ありがとう」、地域でも「ありがとう」。そういうふうに言うと「ありがとう」って言うのは簡単じゃないですか。ですので、それでコミュニケーションも少しずつうまくなれるのかなと。

男の人と女の人の間でも「ありがとう」だったら言いやすい。そこから「ちょっと飲みにいかない」とか、そういうお誘いをするのも簡単に。簡単にというわけにはいかないかもしれないのですけれども、誘いやすくなって、結婚、そういう結果になるのかなと。

ですので、ここにいる方々だけでも、今日から1日、誰かに「ありがとう」というふうに目標をつけて。ちょっとしたことでもいいです。取ってくれたら「ありがとう」。席をどうぞ、と言われたら「ありがとう」と、言うことは簡単だと思うのです。ですので、今日からぜひ、皆さんに。これは本当に、意識的、意図的にはあるのですが、その「ありがとう運動」をしていけば、少しずつ、「大分県で、何かありがとうって今日もたくさん言われた」とか、そういうのが広がっていくと、コミュニケーションにもプラス、そうして、大分県民も健やかに、楽しく。外から来た方も「ありがとう」で「ああ、受け入れられている」と思うと思うのです。そうしたら先ほど、引っ越しで来られた方とかにも「ああ、受け入れられている。私、ここにいてもいいのかな」と居場所ができる。そういうふうにつながっていくのかなと、ちょっと思いました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。山口課長さんもぜひ、ありがとうございますというふうに使って。今日は宿題が出たのですけれど。でも、それはとても大切なことだと思います。もちろん、私たちは軽く「ありがとう」と言うこともあるし、それから、紅白歌合戦で歌った三輪明宏さんのように「父ちゃんのためならえんやこりゃあ」と、あの「ありがとう」も、ものすごく深い意味のありがとうだったと思うので、そこはとても大事なポイントだと思います。

はい、いかがでしょうか。他に、もう1点ぐらい。

同じ児童館ということで、帯刀委員さん何か、どうですか。今のご意見伺いながら。

【帯刀委員】 帯刀です。自己肯定感という言葉が出てきましたが、大分の中で、されている地域もあると思うのですが。赤ちゃんと、中学生、高校生を結ぶという活動をされているところがあるので、私たちの地域でも、ぜひ、してほしいと思うのですが。

プレパパ、プレママという中学生、高校生、大学生あたりのところで、小さなお子さんとか、お子さんのお母さんらと触れ合うということが、昔はよくできていたことが、今はまったく触れ合う機会がないというところで、今、お母さんが思っていることとか、直接子どもに触れながらできるので、そういうことがずっとできるといいな、というのが1つあります。そうすると中学生、高校生たちが、「自分たちもこんなふうに大切に育てられてきたのだな」というところに繋がるのではないかと思います。

それともう1つ、家庭教育のところを少し考えますと、私もある研修会で情報を得たのですけれども。なかなか講演会だと、聞く人、参加する人が決まっていて、聞いて欲しい方は、なかなか参加されないというところ、私たちの地域も全くそのとおりなのですが。小グループ、参加型の家庭教育と言いますか、親プログラムというところをされている研修をやっているところがありまして、良いなと思ったのですが。

それを小学校に上がってから始めるとかではなくて、親になる前、親になった時点の所で、何か1つのエピソードがあって、それに対してみんなが話し合っていくという形の、そんなプログラムというのがとても良いなと思って、できればこういった、私たちの地域でもそういう形でできたらいいなと思っています。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。以前でしたら、そこはもう、文化の伝承として、出産のときは産科のお医者さんとか、それから、保健師さんとか助産師さんとか、いろいろあったのですけれど、結局本当に、行政に被せてしまって、文化の中では伝承さ

れてないのではないかという気はしますけれど。そういうことも、この次期計画の中では具体的にどうするべきだということを、盛り込まなければいけないかもしれません。

それでは、また後で、お時間があつたらということで。もう1ついかなければいけませんので、よろしいでしょうか。

はい、今度は次期計画に「盛り込むべき施策や具体的な活動指標等について」ということで。資料2の4ページ、5ページの所です。具体像、そしてそれぞれ求められる施策例および、想定される指標の例。そういうことについて、ご意見いただきたいと思います。今度は、正本委員さん、それから橋本委員さんも、施策のほうにはぜひご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。お願いします。

【正本委員】 正本です。この計画におきまして、私がちょっと思っているのは、ワーク・ライフ・バランスに足を踏み込むことができないかということが1点と、自己肯定感を育てるのだということを中心に、子どもの育ちを見ていくことが大切だと、この2点を思っております。

まずワーク・ライフ・バランスであります。今日の話聞いておまして、やはり子育て支援はとても大切でありますということ聞いて。当然、お父さんお母さん方の身近にある保育園、幼稚園、認定こども園が、その辺を担っていかないといけないというふうに思っております。そこを担っていくのでありますが、よければ0歳、1歳を持っているお父さんお母さん方が、あまり遅くまで働かなくて済むような、そういう企業さんにもご協力を願っては、というようなことを思っております。

以前のエンジェルプランをはじめ、いろんなそういう子育ての問題を、施設側が担おうとしてきた前の歴史もあります。でもこれではやはり、少子化を止められなかったという現実と、待機児童には応えられなかったという、それを踏まえた時に、今回の新しい制度の中で、どうしていくかという話になっているのだと思っております。

やはり、ワーク・ライフ・バランス、私も具体的な取組はないのですが、企業さんもここから中の方に一步踏み込めませんか、というふうに思っております。そうしないと、子育て支援をしたいという施設側も、保育園も幼稚園も、認定こども園も、またちょっと踏まえて、身動きが取れなくなってしまうのかなと。最初に、河津委員さんからあつた「施設ばかりあつて」というところになろうかと思っております。

そこで、自己肯定感を育てるのだという、今回のチャートでもそこは伸びているのがとても嬉しく思っております。子育ての施設側のサービスを受けるのが落ちておりますが、

子ども自身が頑張ろうと思う、というところが伸びている、というのは、私たち現場人として、子ども自身がそう思ってくれている、というのが伸びているというのは、やはり現場の保育・教育の質の向上の励みになると思っております。そのために、やはりここを大切に、保育教育を行うのだというところを中心に、今回の計画が進めば、ありがたいと思っております。

「子ども・子育て支援法」というのが、実は各市町村でも進んでいるのだと思います。ここで今日お話を聞くと、本当に子ども中心の話ができて良いなど。ぜひ、大分県は満足度が上がる施策ができると思うのですが、これはこれで、各市町村でもこの話がありますが、また各市町村では話が変わるといいますか。実は人口減に伴いまして、保育園も幼稚園も、認定こども園も供給過剰過多になるのではないのかという時に、私たち施設側も実は競争というところが入ってきてしまうというところで。競争に勝とうとした時には、では、どのような保育サービスを提供しないといけないのかというのをやはり錯綜してしまうような気がしております。だからといって、「子ども・子育て支援法」はいけないのではなく、今ここで、子ども・子育て支援を提供する幼児教育、保育の質を上げないといけない、施策を打たないといけないので、今日こうやって話すことを市町村の方にも「子どもが」という主語を下ろしていただいて、そこを中心に各市町村で話もしてください、というような市町村への通知も出していただけたら、ありがたいと思っております。

施設側としてはやはり地域の子どもたち全てを支えたいと思っておりますので、施設側もスキルを上げていこう、子育て支援のスキルを上げていこうとしておりますが、今回の制度を各市町村で話をした時に、やはり施設同士の競争も生まれそうであって、危惧をしております。何が住民にとって大切な保育サービスなのか、というのをはき違えそうな気がしますので子ども自身の「ここで頑張ろう、やってみよう、僕は大丈夫なのだ」という所を押さえた教育が各地域で進んでいくためにも、今回のこの計画を各市町村にも必ず下ろしていただいて、市町村のまちづくりの中でも「大分県のこのところを大切にしてください」というような通達を出していただきたいと思っておりますし、以上です。

ごめんなさい。何かとりとめがないですけど。ワーク・ライフ・バランスで一步、踏み込めないか、子どもの育ちを大切にするとところが各市町村に触れられないか、というふうに思っております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。今2点を押さえていただきました。ワーク・ライフ・バランスというものをもっと、企業を含めて一般の家庭も含めて徹底できな

いかということと、もう1つは、ここで話し合っている内容を市町村に下ろすことによって、あるいは下ろすというのはちょっと失礼ですけど、県ではこんなことをしていますということで呼びかけていただければということだったのですが。これは山口課長さんどうでしょうか。

【山口課長】 はい、ワーク・ライフ・バランスについては、おっしゃるとおり、大変重要と考えております。今回の具体像でも、③の所にその思いを書いておりますが、「親と子どもが十分に向き合うときを持ち、互いに喜びを感じることができる」と。十分に向かい合うときを持つ、というのはまさに、長時間労働の問題があり、子どもと向き合えないという思いが、親の方にもある。やはりそこは十分に向き合うときを持つ、そして互いに喜びを感じることができるということで、子育てで喜びを感じにくくなっている社会であろうという、今のご議論の中でもありましたけれども。そうした中で本来、喜びを感じることのできる子育てをもっと、親が喜びを感じられるような支援というのをしていきたいという思いがここに込められているということでもあります。

それから市町村について言えば、それはもう、この議論についてはしっかりと伝えていきたいと思えますし、今日のこの会議にもいくつかの市町村職員の方が傍聴に来られています。また逆に、私も市町村の方の会議を傍聴させていただいているところもございます。

【山岸会長】 そうですね。そうすると、県内、ある意味で1つになっていると言うか、正本委員さんがおっしゃっていたように、実際に私も聞いてみますと、幼児の教育機関、保育機関、施設で競争が起きてしまって、しかも少子化が進むと、今度は営業が成り立たないのではないかという、そういう不安を感じている所が結構あって。そこのところ、例えば、大分県ではこんな独自のやり方で、定員割れが起きた場合には、こんな形で対応ができるのですよ、というのができると、施設の方は相当安心して、養育、保育、教育に携われるのではないかと思ったところがあります。はい、他にどうでしょうか。何か。どうぞ。はい。

【多々良委員】 多々良です。義務教育を終えた若者たちの所に焦点をおいて、話をさせていただきながら、こういうことができないかなという提案をさせていただきたいと思えます。

前年度、サポステの事業の中では、「学び直し事業」というものがありまして。これがどういったものかといいますと、中卒後ニート状態の若者、また、高校を中退した若者に対しての学習サポート、プラス、そういう若者たちが昼夜逆転の生活になっていたりとかも

しますので、いわゆる生活のサポートというものを行うような事業がございまして。その事業は1年度だけだったので、非常に残念だと思ったのですけれども、実際に、たった1年間の事業の中で、25人の若者がこの事業につながりました。

先ほどの話にも繋がる部分があるのですけれども、実際にこの学び直しにつながってきた若者たちというのは、やはり、家庭の貧困という問題が非常に大きく立ちはだかっているのです。実際に生活保護家庭の子どもたちであったりですとか、生活保護は受けてないのでけれども、親が最低限の給料しか稼いでこない。実際にこういう事例がありました。その家庭のお子さんたちは全部で7人兄弟なのです。それで、一番下は0歳児がいるのです。ということは、上のお兄ちゃんお姉ちゃんたちというのは実際に中学を卒業して、もう仕事に就いて、お金を稼いできている。今中学生とかの年齢の兄弟達も、0歳児の面倒をみるために実際は学校に行っていないのです。そういう事例の子とかもいました。

その中で、私たちは中学卒業後、非正規雇用に就いたり、辞めたりというような兄弟2人を支援してきたのですけれども、実際にそのお兄ちゃんお姉ちゃんたちは小学校ぐらいから弟たちの面倒をみるためにほとんど学校に行っていないのです。ですので、字が読めない。字が書けない。足し算、引き算、割り算なんて論外ぐらい、全くできないのです。でも、やはり彼らがこれから先、生きていこうとした時に、やはり中卒だけの学歴では、なかなかこの高度化した社会の中で生きていくのは非常に難しい。その時に、やはりこのサポートと申しますか、ここを何とか救うような施策が大分県で持てないのかというところが、今非常に、私などは一番欲しい事業でもあるわけなのです。

今、サポートステーションはソフトパークの中で、大分青少年総合相談所のスペースの1機関として、そこに入っております。同じスペースの中に「おおいた地域若者サポートステーション」と「青少年自立支援センター」、そして児童養護施設の対象児童を支援する「児童アフターケアセンターおおいた」という3機関が入っております。

そこで私が非常に感じていますが、児童アフターケアセンターを見てみると、やはり親御さんたちがいない子どもたちです。その子どもたちがやはり、「大人を頼りたい」と言って、今、青少年総合相談所の中に来ています。ただ、彼らの話を聞いてみると、やはり本当に居場所的にそこに来るのが1つの生きる目的になっているような気がするのです。中には、年を若くしてお母さんになった女の子もいます。やり取りを聞いてみると、「授乳の仕方が分からない」、親がいないので教えてもらえません。子どもが夜泣き

きしたらどういうふうになればいいのか分かりませんよね。そういうことを相談員さんたちに聞きながら、相談員さん達が1つ1つ丁寧に教えていってあげているのです。

そういう姿を見た時に、まだまだ本当に、親から虐待を受けたりですとか、親から構ってもらえない、それとか、本当は学校に行きたいけれども貧困のために行けない、また居場所がないという若者たちで非常に多いと思うのです。本当に18歳まででも、かなりたくさんさんの若者たちがいると思いますので、またそういう彼らが大人たちを頼って来られるような居場所的なものを、ここの大分青少年総合相談所の中に作っていただけると、その中でまた1つの施策として、学習サポートをしていく。そしてそれから後は学校支援にお任せしていきながら、重曹的に支援者が関わっていく。そして最後はサポートステーション等の支援機関で就労支援をしていく。そういったところで、少しまた今、生活貧困にあって、学習遅滞にある、そういった16歳、17歳、18歳、20歳くらいまでの子どもたちを救っていけるのではないかというふうに、日々の支援の中で感じているところでございます。こういった施策も、子育て支援の1つとしてまた考えていただければというふうに思っております。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。多分、具体的な事例がいっぱいあって、おそらく本当に1時間でも2時間でも話していただける方なのだと思います。それは、私自身も実際に今のような事例にいくつか出会ってきて、これを何とかしないといけない、でももう1つは、そういう子どもたちをできるだけ作らない仕組みも作らないといけないのです。救っておいてさあ大変だ、子どもが孤立しているとなれば、これはもう未来につながっていきますよね。今、多々良委員さんがおっしゃったようなことが出てきた時に、それにきちんと対応する、そして出さない対応が必要、これがこの施策の中に組込まれるとありがたいかなというようなことを今お聞きしながら思いました。ありがとうございました。

では関連して、お2人の手が挙がっているので、橋本委員さん。

【橋本委員】 橋本と言います。今回は具体像ということがありまして、今までは、こういう具体像というのはなかったのですから非常によかったですと思います。

市町村との連携というのは、やはりその施設を何個作りましょうということではなくて、大分県が目指すべき姿をどうするかということで、そういう意味では具体像というのは分かりやすくなっていると思います。お仕事ですから、どうしても指標とか評価ということがありまして、上がったとか下がったとかありますけれども、統計ですから各自の統計の

取り方もありますし、その年によって、どういう人によって統計を取ったかというのもありますから、その辺りは一喜一憂もあると思いますが、やはり、まず大分県の目指す姿はこうであると、位置づけていただいて非常によかったと思います。そして、統計に関してなのですけれど、例えば昨年度、内閣政策統括官から、子ども子育てビジョンにおける統計をやっていますから、そういうのを見れば、ある程度問題点が共通だと思うのです。それを踏まえた上で、大分県がどういうあるべき姿を目指すかというのがとても大事だと思います。

少し戻って申し訳ないのですが、先ほど、おばあちゃんの休暇が良かったとおっしゃっていますが、子どもの育児休暇も、最初できた時に、みんな「ふふふっ」てばかりにしていたのです。取らないだろうと。今、女性はほとんど取っていますよね。祖父母のための育児休業とか育児休暇というのもあまりぴんどこないかもしれませんが、地域の支えといっても、具体的には隣のおばあさんがちょっと来て、「子どもかわいいわね」とあやしてはくれるけれど、ごはんを作ってくれるということはできないのです。それで実際問題、ある事業者さんで、社員の子どもが孫を産むのだけれど、私はもう育児休暇取りづらから辞めました、という事例がありました。大分県で、大分市ではないのですけれども、社会福祉法人さんが「おばあちゃんの出番です休暇」というのを導入したところ、それによって辞める人が減りました。

そして今は、おばあちゃんといっても50代とか若い方が多いです。それを思えば、「祖父母のための育児休業って何」と思うかもしれないけれど、そういう考えもあるなということをごひ言っていただきたいと思います。来年度すぐには無理かもしれませんが、実際問題そういう事例を体験しました。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。私の連れ合いも50代のおばあちゃんです。

【棕野委員】 最初の正本委員がおっしゃったのは、ワーク・ライフ・バランスの件で、重要性は皆さんご存じかと思いますが、どうやって進めるのだというふうに思うと思うのですけれども、私は先ほども申し上げたように、やはり男女共同参画施策が両輪でいかないとできないのではないかと考えています。それをぜひ強く今回のプランで打ち出していただけないかと。

指標として、例えば管理職や役員への女性の登用率、女性の就労率だけではなくて、女性が管理職や役員に就くことによって、残念ながらまだ、男性は家事育児をそれほどしていないので、やはりそこに配慮が足りなくなりがちです。それが分かっている女性が役員

になることによって、職場の雰囲気を変えていける、それが山岸会長も一番問題だとおっしゃった、男性の長時間労働を改善していくことにも繋がるのではないかと考えています。そういう意味で、男女共同参画を車の両輪にし、管理職への女性の登用率を指標にし、あとは例えば、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみんマーク」を取得、起用するという、これは大分県は結構少ないような気がするのですが、そういうのもありかなと思っています。

あと、男女共同参画、女性が職場に向かうようになって、男性が育児に参加するということで、パパネットワークみたいなことというのは確かにやっておられると思うんですけど、育休を取った男性が、結構やはり孤立感があるというような話を聞きますのでそういう支援だとか、あとトップは育休を取らせろ取らせろとは言うのだけれども、中間管理職が、他の同僚職員にどうしても負担がいくので大変困っている。その辺りを何かマネジメントをするような研修とか、具体的にどう進めていくかというのを、ぜひワーク・ライフ・バランスの施策として考えていただきたいと思います。

あと1つ、市町村との連携というか、もう一度、これを強く出していただけないかと思っています。やはりほとんどの施策は、実施する責任は、行政として市町村になるので、先ほども市町村に通知を出してもらいたいというお話もありましたけれど、例えば首長さんと会議をして、ぜひそこをアピールするとか、市町村職員のネットワークを作っておけるとか、あとメディアを使って市町村の比較をして出してあげるとか、あるいは指標で、全市町村実施を目標にするとか。地域の実状で必要なかったら、必要ないという説明をしないといけないようにもっていくとか、何かもう少し市町村を底上げする、褒めてあげるのがいいと聞きましたが、大分市の首長さんが1人いらっしゃるんで、大分市は今年度、1,000人、保育園の定員を増員すると聞いてすごいなと思っております。ということで、そういういい所はもちろん褒めると。良くない所はそれが見えるような形で、ぜひ市町村を褒めて引き上げてあげるとか、この計画の中に入れていただきたいと思いました。

あと長くなってすみません、簡単に言います。3つ目、やはり支援が届かないような家庭、支援が必要な社会的に孤立している家庭ほど、支援情報が届かないので、そこを届かせるために、ネットワークボランティアの、それこそ引田さんたちがなさっているようなネットワークだとか、専門機関同士がどこかで、例えば、保健師さんに伝わる情報が福祉の方にもいくとか、保育園で気になったことが繋がるとかいう機関同士のネットワーク、

この2つの。とにかく支援を届けるには、ネットワークを作っていくことが重要だと思っておりますので、それを施策や指標に入れていただければと思っています。よろしくをお願いします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。時間がだいぶん迫ってきましたので、それではお2方が手を挙げておりますので、そちらの土居先生の方からお願いします。そして、藤本先生。

【土居委員】 はい、それでは土居と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ワーク・ライフ・バランスについて、いろいろな意見が出て、これは本当に大切だと思っております。この場で話す観点は、やはり子どもとか家庭とか中心になってくるのですが、これは企業の立場で、ワーク・ライフ・バランスを充実させていかないと、今後の企業はもたないです。特に中小企業はこれを克服するかどうかが、この地域再生の一番不可欠な施策になってくると思います。どうしても人材育成をきちんとできる企業が今から勝っていく企業です。企業なくして地域はないと思います。そういう意味で、子育てということで、この場だけではなくおそらく他のネットワークの部会があると思いますので、そちら側と強力にネットワークを結んでいただいてやっていく。これが充実した大分県が、何でこのところいいのかなと言われるくらいの地域を作って、それくらいの目標を持ってやっていかないと、おそらく無理だろうと。僕らがしてくれというより、企業がしたいようにさせるような施策を打ってほしいと思います。

それと、あといろいろな具体的なネットワークの施策があるのですが、やはり現場でやりたい人ができるプランニングを与えてあげないと、ものになってこないのです。古い時代に大分県で、地域振興資金という振興局ごとに1,000万くらい持っていて、まちづくりをやっている若者たちに、「それ、いいな」と言ったら、振興局の局長が100万円ぽこっとつけたり、50万つけたりとかいうような施策があって、あの頃はまちづくりが非常に進んでいました。そういうような形で、こういう切り口の中で、県内どこでも使えるような資金、基金を持って、頑張っている人たち、やりたいという人たちに、少し資金応援ができて、その中からいいものができてきて、そのモデルケースを有していく。いっぱいやっていることがあると思います。

それともう1つは、老人とか等々の組み合わせです。パズルを組む時に、同じパズルばかりでは組み立たないです。いろんな形のパズルがあるから、組み合って面になっていくわけだから、シルバーの人は子ども子育て世帯の事情を知る、子育て世帯はシルバーの人

たちの事情を知る、労働者は専業主婦のことを知るとかそういういろんな部分の立場を理解して、きちっと組み合わせていくと、ひょっとしたらあまりお金がかからなくて、そういうやりたいことができるのではないか。

今考えている施策というのは、先ほど言われた何かを作って、こういうプランの中でやってください、やりたい人がいるのだけれどそのプランにはまらないで努力している人が使えない、ということが非常に多いと思います。

子どもに関しては、最終的にやはり地域の子どもですので、みんなが地域の子どもと思って、おせっかいも焼くし、大人もそういう責任を持って、地域で子どもを育てるという意識を全体で持ってほしい。

それとあと、教育委員会等々の方もいらっしゃいますので、やはり道徳の徳育を非常にきちんと打ち出してやっていただきたいと思っています。前年の大河ドラマの会津藩のようなことがあっていいと思うのです。小さい時から、「ならぬことはならぬ」というようなものをきちんと作って唱和する、そのうちに判断というのはきちんとしたことができるようになるのです。よかれと思う道徳的なことも、小さい時にきちんと教えていないから、次の世代に、例えば親として子を育てる時に、自分の子どもをきちんと育てられない。早道はないです。ですから今いる子どもたちをきちんと育てる施策を作ってほしいと思っています。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。それでは、続いて藤本先生から。

【藤本委員】 はい。私から2つ申し上げたいと思います。

まず第一は、今ある私の意見を変えるのですけれども、いろいろなメニューが出されています。それぞれ評価しましたので、今回の評価は県内全体の注目をあびていると思うのですね。同じ事業でも非常にうまくやっている市町村もあつたりするのですから、個別にいろいろ評価をチェックして、良くできていい評価があつたらぜひ伸ばしてほしい。そうでないところにはそれなりの理由があるわけですね。それはニーズの問題で、ニーズが低いところにその事例、あるいはニーズはあるのだけれども、方法的にまずい、方法的にまずいというのは人材が外に向かっている。

ですから、まず評価をそれぞれ、一番言いたいのは1番目の、全ての事業を浅く広くどどんやろうではなく、重点的にやって、そのやっている事業を、隣近所の市町村が共有して使えるような、自分のところの住民だけじゃなくて、隣の町に住んでいる人も利用できることにするといいんじゃないかというのが第1点。

それからもう1つ、棕野先生もおっしゃったネットワークというのが大事なんですね。実は宣伝させてもらいますけれども、「ヘルシー・スタートおおいた」という事業をやっている、ネットワークを通じた子育て支援です。ただ、対象は今のところは就学前後、先ほど義務教育を終えた人材をどうするかということなどがありました。少なくとも就学前に關してのネットワークをうまく構築するような、各県域で充実していればうまくいくのだらうと思います。そういう意味ではぜひ私の方でも「ヘルシー・スタートおおいた」を発展させたいと思っております。以上の2点になります。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは、隣の藤原委員さんどうぞ。そして最後は今村委員さんをお願いします。

【藤原委員】 藤原です。皆さんのお話を聞きながら、1つずつもう、心がドキドキというかずきずきすることがたくさんあって、感じたこと等を含めて述べさせていただきます。

ワーク・ライフ・バランスの件なのですが、企業の中での取組も必要だということで、先ほども言われた、企業がそれを克服していくことが、企業が生き残っていく道だという、これからは本当にその時代が来ているのではないかと思っています。

0歳、1歳、一番小さい時がもちろん大変なのですが、子どもって、私の所は今高校生なのですが、高校生でもやはりまだ育てないといけないので。小さい時だけにお父さんが手伝ってくれば良いというわけではなくて、ずっとその子が成人するまで、自分で生活ができるまで育てないといけないと思っているので、このワーク・ライフ・バランスはとても大切で、育児ではなくて、人間として子どもを大きくしていくための時間をどうやって作るのかというようなことも考えないといけないのではないかと思います。

それと男女共同参画で、マネジメントの研修が大切だとおっしゃっています。人権研修ではよくあるのですが、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての研修というのが、あっているのかもしれないのですが、なかなか参加する機会がないようにありますので、企業に対して、もしできれば、半分強制的にでもそういう研修に参加されるような機会を作っていただけるといいと思いました。

それから、親が育てられないお子さんを預かっている所などがあると思うので、そういう里親といいますか、そういう所でも子どもたちを育てられるような環境を、大分は作っているのです、というようなことが打ち出せたらいいのではないかなと。これはもちろん全然専門外ですので分からないのですが、たくさんいるのではないかなと思います。

ので、そういう里親になってくださる方のための支援策というのも充実したらいいのではないかと思いました。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。里親は割と大分は、整ってきているのだと思います。後でまた事務局から聞かせていただきたいと思います。

それでは最後、今日この後ご意見をお聞きする時間がなくなりますけれど、フィナーレは今村委員さんに少し簡潔に、すみませんがお願いします。

【今村委員】 すみません。行政の私が最後で。皆様のご意見をお伺いすることで、なるほどなるほどと先ほどからうなずいてばかりおりました。大分市としましては、先ほどお話がございましたけれども、保育所1,000人の拡大を目指すということで今、目標に掲げております。全国的にいうと、児童というのは減少している傾向にあるようですが、大分市については大体2万7,000人で推移しているということで、あまり減ってはいない状況です。そういう中で、やはり保育需要というのがどんどん増えている状況がございます。そういったことから、来年の4月1日を目指して1,000人の拡大を図ろうというふうに今、計画をしています。

私どもの方には、「こどもルーム」というのがあります。親と一緒に、子どもさんがおいでになって遊べるスペースを用意しておりますが、その中に最近、親の中に男親の方が増えてきたと、そういう報告を受けております。男性の方の育児に対する関心が強まってきたのかなとは思っているのですが、そういう方々に親支援、親育ちの支援をしていくというの、大切なことではないかということも今、考えております。

地域で、子育てをしている家庭が孤立しないようにしていくというのが、行政としては大切なことというふうに思っております。地域で支えていく、そういう支援体制、そういったものが必要だろうということで、来年度に向けて、子ども・子育て新制度に向けて計画を作っておりますが、そういったことも盛り込んでいきたいというふうに思っております。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。それでは全体を受けて、何か事務局の方から、知事にコメントをいただく前に何かあれば。

【山口課長】 はい。先ほどありました、里親の関係ですけれども、里親支援は、実は大分県は里親に子どもを委託している率が、全国的にもとても高く有名でありまして。逆に里親さんが増えてくると、そういう方たちに対する支援をしっかりとしないといけないということです。里親になるための支援もそうなのですが、里親になっていただいた

後に、やはり難しい子どもさんを引き受けて、家庭で子育てをしていただくということで、そうした方々への支援の充実に努めていきたいと考えております。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。それでは、まだまだたくさん意見がおありだと思いますけれども、時間がもうきてしまいますので、ここでフリートークについては打ち切らせていただきたいと思います。

それでは、これまで本当に今日、私の方も、時間調整するのが難しく、少し時間がオーバーしてしまったのですけれど、知事からコメントをいただけるとありがたいのですが。

よろしくをお願いします。

【広瀬知事】 どうも、今日も大変貴重なご意見、ありがとうございます。私が下手なコメントするよりも、まだ皆さんからご意見をいただいた方が有効ではないかと思っておりますけれども、会長のご指名でございますので、一言申し上げさせていただきます。

最初、資料1の3ページに、20年度のもの、25年度のものとの対比をしたレーダーチャートがありますけれども、実はこれ、私も20年度に比べて、25年度はもう少しレーダーチャートの面積が広がっているだろうと思ったのですけれども、ちょっとあまり変わってなくて、大変申し訳ないと思っています。

弱い所はご存じのように3つです。1つは「子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合」、つまり社会的な支援というのが皆さんの意識として弱い。それからもう1つは「夫も妻も同じように子育てを行うことが『理想と答えた人』に対して、『実現できていると答えた人』の割合」、もう1つは、「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していると答えた子どもの割合」、この3点だと思います。

確かに皆さん方から、この3つについて、いろいろご意見をいただいたと思います。最初の、子育てが地域の人に支えられているということで、やはり周りの人が支えてくれているというふうに思われるだけで、大変ハッピーだというお話がありました。そのところは全くそのとおりだと思いますし、それに対しまして、副会長からは間接的な子育て支援という提案がありました。注目をし、傾聴し、声をかけるというだけでも、非常にいいのだというようなお話がありました。いろいろ心がけの問題も含めて、ひとつずつしていかなければならないだろうと思います。

それからもう1つは、やはり社会の支えがないといえますか、社会がもう少し考えていけないとならないのは、朝ごはんを食べないという子どもさんが多くなっている、これは背景にはやはり夜遅くまで、親御さんが働かなければいけないとか、あるいはそういうの

がなくても、LINE とかいろんな新しい IT に振り回されて夜なべをしてしまうとか、そういういろいろな問題があるので、そのところについても、この朝ごはんを食べないで出てくるという子どもたちのいろいろな背景をよく考えておかないといけない、社会としての子育ての問題に繋がるという話もあるわけです。

それからもう1つは、祖父母の育休というお話、改めて考えますけれども、これも大変に大事なことと思います。今、お父さんお母さんに休まれると困るのだけどという人は多くなっている、これをおじいさんおばあさんの分まで含めて、4人で交代で休むという形になりますと、会社の被害意識も非常に少なくなるかな、4分の1になるかなというものもありますけれど、そういった意味でも祖父母の育休というのは、大変おもしろい課題だと思っています。いろいろご指摘をいただきました、社会の関わり、社会の支援というのは、大変大事なことかと思えます。

それからもう1つは、夫も妻と同じように育てようということなのですが、これもやはりパートナーの支えというので、これも宇根谷副会長さんのご指摘の間接的子育て支援と関連するかもしれませんが、注目をし、傾聴し、声をかけるということが旦那さんにあると非常にいいと思います。私は最近、若い頃これをやらなかったために報復を受けておりました。何か言いますと、「自分でやったら」と、大変寂しい思いをしております。そういうことも後輩に言いながら、しっかり声かけをしようということです。

それから、パートナーの支えといっても、あまり難しいことはないかとは思う。読み聞かせみたいなものをやるというだけでも、支えになるのだから、簡単にできる夫の支えというものではないかと私も思います。それからさらに、やはりそうはいつでも長時間労働というのが、なかなかこれを阻害していると言えるかもしれない、さらにワーク・ライフ・バランスの確立が重要であるという問題にも広がってくると、ワーク・ライフ・バランスについてももっと切り込んで、女性がもっともっと数だけでなく、管理職に登用される、そういう社会を築くために踏み込んでいかないといけないという意見がございました。私も今日は、事務局の席で誰も女性職員がおらず、深く反省しております。

それからもう1つ、やはりワーク・ライフ・バランスで、企業がやりたくなるような仕組みを考える必要があるのではないかな、今われわれ、企業の皆さん方に「ワーク・ライフ・バランス、女性の登用をしっかりとやると、大変いろんな考え方の人が会社に入ってきていいですよ、企業のためになりますよ」というふうに言っていますけれども、これだけではなかなか説得力がないので。女性をもっと雇う、それから管理職に登用する、あるいは

また、子育て中の男性への応援というようなことは、大変企業の収益に繋がるとか、そういう何か仕組みを考えないといけないというご意見がありましたけれども、これも大変傾聴に値するなと思ったところでございます。この⑦の所は、ワーク・ライフ・バランスというところが大きなところではないかと思えます。

それからもう1つは、やはり今度は、⑩、⑪辺りのところなのですけれども、やはりこのところは、親の自己肯定感を持てるようなことを考えないと子どもの自己肯定につながらないと、これも大変貴重なお話だったと思えます。

それからもう1つは、子どもの貧困対策についても大変多くのご意見をいただいたと思います。子どもの貧困対策、今のところは、社会保障などで応援をしているのですけれども、お話にありましたように、直接子どもさんを支援するような仕組みを考えておかないと、なかなか子どもさんに応援が行き届かないところがある気がしますけれども、そのことを含めまして、子どもの貧困対策についてもしっかり対策をしていかないと。そんな感じとしては、このレーダーチャートで随分引っこんでいるところを、これから力を入れて、皆さん方のご意見もそうですけれども、やったらいいかなと思っております。

それから資料2の3ページ、これからのことでございますけれども、「めざす姿」がございまして、社会だけではなく家庭も入れて考えるだとか、あるいは子育て満足度も、生まれてよかったですだけではなくて、生んでよかったですと思われる、あるいは、親御さんの自己肯定感を持つということが大変大事なことなのだというお話もありました。

それから、生んでよかったです、生まれてよかったですと、もう1つは生み育てたいと思われる地域を作っていくことも大変大事だと思います。これもこれからの少子化時代、きっと地域間競争で、いかに多くの子どもさんを生んでいるかというところが地域間で競争になると思いますから、そういう意味でも生みたいと思えることが大事だと思います。

それから、子どもさんの安全について考えるということ、これも大変大事なことだと思いますのでそうしたいと思えます。何はともあれ、いろいろとご意見いただきまして、ありがとうございました。

【山岸会長】 ありがとうございます。それでは、時間をだいぶオーバーしたのですけれども、今知事から温かいコメントをいただきました。今日は本当に意見をたくさん出していただきましてありがとうございました。

これも先ほどの河津さんの言葉を使わせていただければ、いい制度設計をし、そして私たちがいい行動文化を根付かせ、そしていい大分県の風土を作っていくと、そういうことを

するために、今、議論をしたのかなというふうに思います。これは本当にこの場だけに終わらせないで、次の計画の中に生かし、そしてまたそれをやりながら、いい風土を作っていくということになるかと思しますので、この後もまたご協力をお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。これで私の方の司会進行を終わらせていただきます。

事務局の方でお願いいたします。

【伊東参事】 委員の皆さま、大変貴重なご意見を多数いただきましてありがとうございました。本日の意見は、今年作りますプランへ生かしていただくとともに、今後の施策に十分反映させていただきたいと思います。

なお、次回の県民会議の日程でございますが、8月22日、金曜日を予定しております。開催が近付きましたら、詳細についてご案内させていただきたいと思います。それでは、少し時間を過ぎましたが、これをもちまして、「第1回おおいた子ども・子育て県民会議」を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。